

地籍調査推進委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 12 日

有田市長 玉 木 久 登

有田市規則第 2 号

地籍調査推進委員会規則を廃止する規則

地籍調査推進委員会規則（平成 6 年規則第 1 号）は、廃止する。

付 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。